

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、お取引先の皆さまとの連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

当社は、地域社会の一員として、不動産取引などをはじめとする諸事業の展開や地域貢献活動などに取り組むとともに、他事業者・機関等との連携を図ることにより、お取引先との共存共栄関係の構築を目指します。

2. 「振興基準」の順守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商習慣の是正に積極的に取り組みます。

(1) 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行わず、取引対価の決定に際しては十分に協議を行います。

(2) 支払条件

代金は現金で支払います。

(3) 働き方改革等に伴うしわ寄せ防止

取引先も働き方改革に対応できるよう、適正なコスト負担を伴わない短納期発注などを行いません。

2021年10月1日

株式会社 ケイ企画

代表取締役 北村 泰之